2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成31・32・33年度（令和１・２・３年度）法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」においてＡ、Ｂ又はＣの等級に格付され、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
⑸　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑹　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。
3　入札手続
⑴　契約条項を示す場所　〒320―0036 栃木県宇都宮市小幡２－１－11　宇都宮地方検察庁会計課　小林　孝彰　電話028―621―2527
⑵　入札説明書等の交付期間及び場所
ア　期間　入札公告の日から令和元年12月10日まで　紙による交付を希望する者は、電話連絡の上、来庁すること。
イ　場所　上記３⑴の場所又は電子調達システム
⑶　証明書等の受領期限及び場所
ア　受領期限　令和元年12月25日午後５時まで
イ　場所　上記３⑴の場所又は電子調達システム
⑷　入札書受領期限及び場所
ア　受領期限　令和２年１月15日午後５時まで
イ　場所　上記３⑴の場所又は電子調達システム
⑸　開札日時及び場所
ア　日時　令和２年１月16日午前10時
イ　場所　栃木県宇都宮市小幡２－１－11宇都宮地方検察庁５階　研修室（電子調達システム使用）
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加を希望する者は、必要な証明書等を受領期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、必要な証明書等の内容に関し支出負担行為担当官から説明を求められた場合にはそれに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入することができると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Katsushige Hirose Chief Prosecutor of Utsunomiya District Public Prosecutors Office
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity used in The building of the Utsunomiya District Public Prosecutors Office Tochigi Branch and other Offices. : Estimated annual consumption of 1,435,500kWh
⑷　Delivery period : From 1 April 2020 through 31 March 2021
⑸　Delivery place : As in the specification
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, Minors, Persons under Conservatorship or Persons under Assistance who have obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ②Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning Budget, Auditing and Accounting. ③Have Grade A, B or C in "Sale of product" in terms of the qualification for participating in tenders laid down by the Ministry of justice (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal years of 2019, 2020, 2021, and meet the requirements for participating in the Kanto・Koshinetsu region. ④Obtain registration of the electricity retail business in accordance with Article 2―2 of the Electricity Business Act. ⑤Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order concerning Budget, Auditing and Accounting. ⑥Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2.
⑺　Time-limit for tender : 17 : 00　15 January 2020
⑻　Contact point for the notice : Takaaki Kobayashi, Accounting Division, Utsunomiya District Public Prosecutors Office, 2―1―11, Obata, Utsunomiya City, Tochigi, 320―0036 Japan. TEL : 028―621―2527

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和元年11月15日
支出負担行為担当官
関東財務局総務部次長　大野　孝広
◎調達機関番号　015　◎所在地番号　11
1　電子調達システムの利用　本調達は「電子調達システム」（https://www.geps.go.jp/）を利用した応札及び入開札手続きにより実施するものとする。
ただし、「紙」による入札書等の提出も可とする。
2　調達内容
⑴　品目分類番号　17
⑵　購入等件名
乗用自動車の購入（東京・横須賀）（交換契約）
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　納入期限　令和２年３月19日
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　本件は、価格と環境性能を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の入札であり、次の要件に該当する者のうち、入札説明書に定める総合評価の方法によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。
①　入札価格が、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。
②　入札者の提出した性能等証明書が、財務省の審査の結果、合格したものであること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を記載しないものとする。）。
⑺　今後調達が予定される数量及び入札公告予定時期　なし
⑻　最初の契約に係る入札公告日　令和元年６月14日
3　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。